

令和 8 年度 恐竜化石発掘掘削業務委託 仕様書

1. 件 名 令和 8 年度 恐竜化石発掘掘削業務委託

2. 履行期間 契約締結日から令和 8 年 7 月 31 日まで

3. 業務場所 原町区信田沢字沼沢地内（採石場内）

4. 業務の体制

- (1) 委託者である発掘調査担当者の指示の下、受託者が掘削業務に従事するものとする。
- (2) 受託者は 1 日あたり、現場代理人及び安全衛生管理者 1 名が業務に従事する体制とする。
- (3) 受託者は委託者が必要とする日にバックホー 0.7 m³ 1 台を用いて掘削業務を行う。
- (4) 作業に要する休憩所・仮設トイレ等の施設・設備は受託者が用意する。

5. 業務概要

- (1) 重機による作業はバックホー 0.7 m³（オペレーター付き、搬送、燃料込）とし、1 日あたり 1 台で稼働し、発注者の指示に従い、安全に配慮しながら掘削を行う。
- (2) 業務は 24 日間行う（別紙予定日のとおり）。ただし、雨天等により委託者が掘削業務をできないと判断した日、その他委託者が指定した日は掘削業務を行わない。
- (3) 掘削勤務時間
原則 9：00～16：30（1 時間の休憩を含む）

6. 安全確保

- (1) 現場代理人及び安全衛生管理者が現場の安全管理を行う。
- (2) 受注者は、掘削業務中における事故に関し、委託者に重大な瑕疵や過失がない限り、安全管理上の責任を負い、事故が生じた場合の諸費用を負担する。

7. 予定内容及び数量

- (1) 別紙のとおり
- (2) 表に示した予定内容及び数量は、業務進捗に応じて増減、変更があるものとする。

8. 支払方法

- (1) 7 で示した内容及び数量に基づき積算した単価の合計金額の総価契約とし、業務終了後に実績に基づいて精算するものとする。

9. その他

- (1) 南相馬市の環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。

恐竜化石発掘掘削業務委託内訳 明細

令和8年度恐竜化石発掘業務委託（延べ24日）

内容	単位	員数	単価	金額	備考	条件等
バックホー0.7m ³	台	24.0			重機オペ・燃料費含む	※実施予定日 5/7・8、5/12・13・14・15、5/18・19・20・21・ 22、5/25・26・27・28・29、 6/1・2・3・4・5、6/8・9・10（延べ24日）
バックホー0.7m ³ 搬送	回	16.0				往路・復路（2回）×8回＝16回
スーパーハウス（4坪）	月/台	3.0			作業員休憩所兼機材庫	1棟×3月＝3月
スーパーハウス清掃	回	1.0				1棟×1回＝1回
スーパーハウス搬送	回	2.0				往路・復路（2回）×1棟＝2回
仮設トイレ	月/台	3.0			設置・撤去・汲み取りを含む	1台×3月＝3台
ダンプトラック（4tDT）	台	24.0			運転手・燃料含む。	※例 5/7・8、5/12・13・14・15、5/18・19・20・21・ 22、5/25・26・27・28・29、 6/1・2・3・4・5、6/8・9・10（延べ24日） 1日2～3回往復（片道10km程度）
現場代理人及び安全衛生管理者	人	24.0				※例 5/7・8、5/12・13・14・15、5/18・19・20・21・ 22、5/25・26・27・28・29、 6/1・2・3・4・5、6/8・9・10（延べ24日）
削岩機	台	93.0				1台×31日×3月＝93台
発電機	台	93.0			100V	1台×31日×3月＝93台
エンジンポンプ	台	93.0			2インチホース付	1台×31日×3月＝93台
小計						
諸経費	%					
合計						
再計						
消費税額	%	10.0				
業務価格						

発掘現場位置図

(福島県南相馬市原町区信田沢字沼沢 26, 27-1)



恐竜化石発掘掘削業務 対象地（採石場）

（福島県南相馬市原町区信田沢字沼沢 26, 27-1）

